

『台湾概況』（台湾省行政長官公署）

小林 英夫

1. 本資料の構成

台湾省行政長官公署は敗戦直後の台湾の経済、政治、文化に関する多くの概説書を発行した。すべて中国語で書かれている。台湾に行政長官公署が設立されたのが45年10月24日であり、同日、台湾省行政長官陳儀が台湾に到着した。彼は、到着と同時に旧来の台湾総督府の機構を改組し、総督府の位置に行政長官公署を置いて、台湾島の統治を開始した。彼はその後、2・28事件で責任をとって辞任するまで、事実上、国民政府が台湾に派遣した「総督」として台湾統治を行った。台湾省行政長官公署が最初に手がけた仕事は戦前の日本統治下の台湾の政治・経済・文化・教育などの諸制度を改編することであった。台湾省行政長官公署は1945年後半からこの仕事に着手しおびたどしい数の法令を公布した。これに関連し大量の中国文の法令説明書や政治・経済・文化・教育など多分野での事業説明書を作成した。ここではその一部を掲げることとしよう。

本資料のタイトルを以下、掲げよう。

- 台湾省行政長官公署人事室編『台湾一年来之人事行政』
- 台湾省行政長官公署民政処編『台湾一年来之民政』
- 台湾省行政長官公署秘書処編『台湾一年来之文書改革』
- 台湾省行政長官公署衛生処編『台湾一年来之衛生』
- 台湾省行政長官公署農村局編『台湾一年来之農村』
- 台湾省行政長官公署糧食局編『台湾一年来之糧政』
- 台湾省行政長官公署貿易局編『台湾一年来之貿易』
- 台湾省行政長官公署交通処編『台湾一年来之交通』
- 台湾省行政長官公署專売局編『台湾一年来之專売事業』
- 台湾省行政長官公署財政処編『台湾一年来之財政』
- 台湾省行政長官公署地政処編『台湾一年来之地政』
- 台湾省行政長官公署法制委員会編『台湾一年来之法制』
- 台湾省行政長官公署會計処編『台湾一年来之會計』
- 台湾省行政長官公署宣伝委員会編『台湾一年来之宣伝』
- 台湾省行政長官公署警務処編『台湾一年来之警務』
- 台湾省行政長官公署教育処編『台湾一年来之教育』
- 台湾省行政長官公署工鈺処編『台湾一年来之工業』

「台湾一年来之」というタイトルの文書だけあげても17冊におよび、未見のものを含めればさらにこの数はふえよう。その内容は行政一般から衛生、農業、貿易、専売事業、財政、会計など、行政百般に及ぶ。言及する範囲は広いが、記述内容は概説的なものが多い。ボリュームも各冊によってさまざま、本格的な書物からパンフレットまでさまざまである。しかし、内容は手際よく整理されていて、1945年8月前後から46年11月前後までの台湾の政治、経済、文化を概観している。他に類書がないぶん、たとえパンフレットとはいえ貴重である。タイトルから判断できるようにそれぞれが総論、行政一般、民政一般、治安状況、教育一般、工業一般、衛生一般、農村・食糧一般、貿易一般、交通・運輸・通信、財政一般にわたってまとめられておりその概況が簡単に書かれている。一例として、台湾省行政長官公署工鉱処編『台湾一年来之工業』を取り上げれば以下の通りである。

金属工業/機械工業及造船業/化学工業/製紙工業/窯業/紡織工業/木材業及木器工業/食料品工業/その他工業/電力事業

1940年代から46年までの台湾の工業の実情とその戦後の状況が産業別に述べられている。統計的なものではないが、事業系列が具体的な会社別に述べられていてその変遷図をえがくのに便利である。特に45年以降46年までの1年間の台湾の工業の変化についてその内実を知ろうとすれば、この時期の文献が少ない分だけ、全体的動向が知りうるという意味で貴重である。特に戦後の台湾工業の混乱と再編の実態を検討する場合には、本資料を除いてその全体像を知りうる文献は少ないため、本資料は数少ない研究書ということになる。日本語では、本資料に匹敵するものを見ることができない。46年以降になると、日本企業の接収と国民政府への移管が開始されるため、本資料はそれが開始される以前の状況を知りうる数少ない書物となっている。

2. 作成経緯

本資料は1945年11月から作成が開始され、ほぼ1年がかりで完成されたものと想定される。前述のように日本が敗戦を迎えると、10月5日に早くも長官公署秘書長葛敬恩が台湾に到着した。続いて10月24日に陳儀長官が重慶から台北へ到着した。そして、10月25日に安藤総督兼軍司令官との間で「受降典礼」が実施された。これを受けて11月1日より接収事業が開始されたのである。本資料もほぼこの時期から作業がスタートしたものと考えられる。この作業には日本人の留用者も協力したものと想定される。なぜなら、46年にはいると日本人が接収されて統治時代の資料整理を担当したからである。この成果の一つがここに掲げる一連のパンフレットだった。

しかし、本資料は日本語ではなく、中国語で書かれているが、その内容は日本語文献の要約もしくは翻訳の感が強い。したがって、日本側の著作と比較すると、使用言語の相違を別にすれば両者の日本統治に対する評価の違いはさほど鮮明ではない。

3. 評価

本資料は1940年代から46年までの台湾の全体的動きを把握する際有用である。ただし、その著述は、いささかクロニクル的であり、分析的な手法は稀薄である。日本の敗戦と同時に台湾

に進駐した国民政府の要人にとって台湾統治の経験は乏しかった。したがって、日本統治期の事実把握は統治開始の前提として必要不可欠であった。その要請に応えるために、戦前期の統治紹介書が必要だったのである。したがって当時の戦後混乱期においては何にもまして行政に役立つことが可能な年表的文書が要請されたのかもしれない。その意味では本資料は戦後の台湾経済の本格的分析のための一助になるものと考えられる。

4. 利用方法

前述したように、本資料のメリットは敗戦直後の台湾の政治・経済・文化・教育の実情を網羅的にフォローした点にある。この時期の台湾の全分野に言及した書物は他にないので、貴重な資料と言うことができよう。ただし、本資料はあくまでも敗戦直後の台湾の実情を知るための資料であって、ここから当時の台湾経済に関する分析結果を期待するとすれば本書は必ずしも適切な文書とはいえない。前述したように本資料は中国人行政スタッフへの統治ガイドブックのねらいが強いのである。

5. 所蔵機関

本資料は国立台湾大学図書館がシリーズ全体を所蔵している。台湾でも国立台湾大学図書館以外では国家図書館台湾分館で見られるが、それ以外では見られない貴重な資料と言うことになる。したがって、日本国内においては今のところ所蔵している場所は未見である。おそらく日本国内では見ることがむずかしいのではないか。その意味では貴重な資料である。